

令和3年8月20日

【北部相談所の窓口受付時間の変更に関するお知らせ】

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、支部の業務運営について格段のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度、京都府が令和3年8月20日から9月12日までの間、新型コロナウイルスの特別措置法に基づく緊急事態措置区域に追加されました。

これを踏まえ、ご来所の皆様の健康と安全確保の観点から、当面の間、下記のとおり受付時間を変更させていただきます。

皆様には大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解の上、ご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

記

<受付時間>

(変更前) 平日 10:00 ~ 17:00 (土日祝日を除く)

(変更後) 平日 10:00 ~ 16:30 (土日祝日を除く)

※ 感染拡大の状況等により更に変更する場合は、当ホームページにてお知らせいたしますので、ご了承ください。

- 来所時は、必ずマスクを着用してください。
- 下記にひとつでも該当する方は、来所をお控えください。
 1. 咳、発熱等の症状がある方
 2. 体調が悪い方
 3. 過去14日以内に新型コロナウイルス感染症の陽性者と濃厚接触された方